

厚生労働省三重労働局発表

令和7年7月18日（金）午後2時解禁

【照会先】

三重労働局職業安定部職業対策課
課長 横田 由美
課長補佐 山本 佳弘
事業所給付監査官 森 友美
(電話) 059-226-2306

報道関係者 各位

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業主	名称	エフケー警備 高山 義行
	代表者氏名	高山 義行
事業所	名称	エフケー警備 高山 義行
	所在地	三重県鈴鹿市長太新町4丁目7番23号
	事業の概要	警備業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金
	不正受給金額 (返還状況)	雇用調整助成金 55,946,721円 緊急雇用安定助成金 16,164,640円 (両助成金とも未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和7年7月11日
	内容	雇用調整助成金については、実際には所定労働日ではないにもかかわらず、休業日であるとする虚偽の申請書類を作成し、また、事実と異なる売上高を記載した虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。 緊急雇用安定助成金については、雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、また、実際には所定労働日ではないにもかかわらず、休業日であるとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。